

返済不要のものづくり補助金でお得に設備投資!!

ものづくり・商業・サービス補助金

中小企業の生産性向上のための機械装置費やシステム構築費等に使える**返済不要**の補助金です。

補助率

1/2



補助金額 最大

4000万円

コンサルティング・ビジネス研究会が申請から受給までトータルサポートいたします！

ものづくり補助金
とはなんですか？

中小企業や小規模事業者（個人事業主を含む）が、革新的製品・サービス開発による高付加価値化や海外需要開拓に取り組むための設備投資等に使える補助金です。
当補助金は、事業計画書を提出し、書類審査のうえ採択された事業者に交付されます。

通称	ものづくり補助金	対象業種	原則として全業種
補助金額	750万～4000万円	補助率	1/2（小規模事業者・再生事業者は2/3）

要件

下記のいずれかに当てはまる計画策定が必要です

製品・サービス高付加価値化枠

革新的な新製品・新サービスの
開発による高付加価値化

グローバル枠

海外事業の実施による
国内の生産性向上

対象企業

以下を満たす3年～5年の事業計画を策定し、
従業員に表明した中小企業および小規模事業者

- **付加価値額※の年平均成長率**が+3.0%以上
※ 営業利益 + 人件費 + 減価償却費
- **1人あたり給与支給総額**の年平均成長率が都道府県の最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、または**給与支給総額**の年平均成長率が+2.0%以上
- **事業所内最低賃金**が都道府県最低賃金の+30円以上
- **一般事業主行動計画の公表**(従業員21名以上の場合)

補助対象経費

- 機械装置費またはシステム構築費（必須）
- 技術導入費、専門家経費、クラウドサービス利用費、外注費 等

☒ チェック！

- ❑ 大企業、みなし大企業、医療法人、財団法人、社団法人は当てはまらない
- ❑ 設備等の設置場所は、国内かつ既存の自社工場・事務所である
- ❑ 医療保険や介護保険などの公的制度との重複はない
- ❑ 導入対象がPC、タブレット、事務用プリンタ、文書作成ソフトなど汎用性があるものではない
- ❑ 交付決定後から補助事業期間終了までの間に発注・納品・検収・支払の手続きを実施する

ものづくり補助金の次回スケジュール

現在20次公募中。7/25(金)17時が締切です。

現在、早期相談を受付中！



お問い合わせ前チェックシート

お問い合わせの受付にあたり、下記内容について確認させていただきます。

お手数ですが、ご記入のうえ電話・メール・Web上のお問い合わせフォーム等からご連絡ください。

⚙️ 貴社について

企業名					
代表者名		ご担当者名			
電話番号		E-mail			
所在地			資本金	万円	
業種		従業員数	名	決算月	月
事業の概要	自社の既存製品・サービスの特徴				

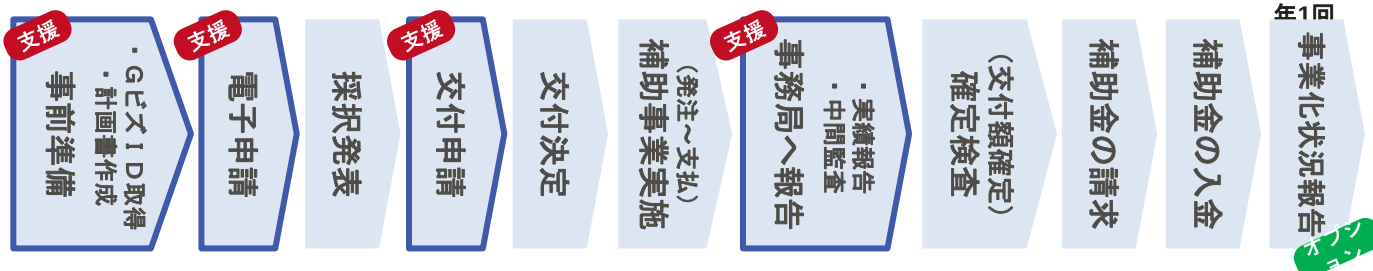
⚙️ 設備投資について

購入設備 (またはシステム)	万円	新規/更新	☐ 新規設備	☐ 更新設備
導入時期 (希望)	年 月	資金調達方法	☐ 自己資金	☐ 融資
設備等の 具体的内容				
設備等の導入で 変わること	導入前と導入後で何が変わるか、どのような新製品・サービスに挑戦するのかを必ず記載ください			



コンサルティング・ビジネス研究会 (CB研)

累計採択数580社・採択率は85%超え！！ 申請から受給までトータルサポートいたします！



⚙️ お問い合わせ先

メールで問い合わせの際は、上記チェックシートにご記入のうえ、左記メールアドレスまで送信ください。



080-3437-9833



cbkenkyukai@gmail.com

担当：佐藤

QRコードから、
Web上のフォームでも
お問い合わせを承ります



コンサルティング・ビジネス研究会
Consulting Business Research Association